

平成27年 第12回帯広市教育委員会会議録

1. 平成27年7月27日月曜日 17時40分～18時40分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田	中	厚	一
教育委員	門	屋	充	郎
教育委員	伊	藤	成	昭
教育委員	藤	澤	郁	美
教育長	八	鍬	祐	子

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 49 号 帯広市社会教育委員の委嘱について |
| 日程第 3 | 報告第 10 号 平成27年度「おびひろっ子学び支援事業」及び「おびひろっ子絆支援事業」について |
| 日程第 4 | その他 (1) 今後の事業予定について |
| | その他 (2) 寄附受納について |
| | その他 |
| 日程第 5 | その他 (3) 帯広市立小中学校の適正配置の取組みについて【非公開】 |
| 日程第 6 | 議案第 50 号 教職員の処分内申について【秘密会】 |

田中委員長

これから、平成27年第12回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、門屋委員及び藤澤委員を指名いたします。

日程第2、議案第49号、帯広市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

神田 部長

議案第49号、帯広市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書は1ページから4ページでございます。本案は帯広市社会教育委員の任期満了に伴いまして、社会教育法第15条の規定に基づき、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。委嘱する委員につきましては、議案書の名簿のとおり20名でございます。選出区分は学校教育関係者6名、社会教育関係者11名、家庭教育関係者1名、学識経験者2名でございます。また、20名中、男性13名、女性7名となっております。新任委員6名、再任委員14名となっております。なお、任期は平成27年8月1日から平成29年7月31日までの2年間でございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第49号、帯広市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第49号は決定されました。

日程第3、報告第10号、平成27年度「おびひろっ子学び支援事業」及び「おびひろっ子絆支援事業」についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

報告第10号、平成27年度おびひろっ子学び支援事業及びおびひろっ子絆支援事業の採択結果についてご報告させていただきます。議案書5ページをご覧ください。本事業は今年度から新たに始まったものでございます。6ページ、1.趣旨につきましては、本事業は各種調査などに基づく不断の学校改善の取組みや環境教育や食育の取組みなどの支援を通して、学校の活力を高めるとともに、学校

の主体性、自立性を向上させ、特に地域との連携を目的に、これまで以上に信頼される学校づくりを進めるため実施するものであります。本事業の事業費 1,050 万円のうち、600 万円をおびひろっ子学び支援事業として、学校の規模や児童生徒数に応じて配分し、残りの 450 万円はおびひろっ子絆支援事業として、各学校が主体的に企画提案する取組みについて、学校教育の管理職による査定を行い、内容に応じた査定額を配分したものでございます。なお、査定額につきましては、1 校最高 30 万円を配分し、その他は内容に応じて配分したところであり、次に 3 の日程につきましては、おびひろっ子絆支援事業につきまして、6 月 24 日から各学校の企画提案について書類審査を行い、6 月 30 日の選考会議で決定したところでございます。4 の採択状況については、表のとおりでございますけれども、おびひろっ子絆支援事業につきましては、全小中学校から提案がございました。すべての企画提案を精査しまして、提案の全部、または一部について、結果的には全小中学校の提案を採択することとしたものでございます。金額については、内容によって配分をしたところでございます。なお、今後、各学校の具体的な取組みの進行状況につきましては、8 ページから内容の一覧を載せておりますけれども、個別の取組みにつきましては、適宜情報提供させていただく考えでございます。報告は以上でございます。

田中委員長
門屋 委員
村松企画監

これから質疑に入ります。

実施した後、報告をし合うということは何かあるのでしょうか。

おびひろっ子絆支援事業についての報告会についてのご質問だと思いますけれども、これまでも学校に 1 年間の報告を絵と言葉で分かるようなペーパーを出していただいて、1 階の市民ホールで、市民の皆さんにも活動内容を広く分かっていただくよう掲示をしております。今年度につきましても、新たな事業ですが、同様の形で各学校の取組みについてご報告させていただきたいと考えております。

門屋 委員
田中委員長

分かりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 4、その他に入ります。

その他（1）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬調整監

議案書 13 ページからでございます。学校教育部の事業予定についてご説明させていただきます。最初に学校教育課の事業で、全国中学校サッカー大会が 8 月 19 日から 24 日まででございます。次に学校教育指導室からは、地域で子どもたちを応援しているボランティアの方々が一緒に交流する事業が 8 月 5、7 日に 4 回予定してございます。次に学校経営事業改善ワンポイント講座が明星小学校にて 8 月 17 日に開催されます。教育研究所からは夏季教員研修講座

として8月3日に環境教育講座を開催いたします。14ページの学校給食センターからは、夏休み親子で給食づくりということで、調理体験を行うものでございます。募集につきましては既に終了しております。以上です。

葛西調整監

続きまして、生涯学習部の事業についてご説明させていただきます。まず、文化課の事業で、マイナスアート展を8月1日から30日まで、旧ホテルみのやで行います。次に図書館からは、1つ目、2つ目につきましては、ジュニア文芸の関係で文章教室を8月1、2日に開催いたします。次に15ページ、調べてみよう！動物のことにつきましては、図書館と動物園の連携の講座でございます。次に戦争体験者による語り部・映画上映会につきましては、戦後70年ということで8月8日に予定してございます。16ページ、講演会、片翼のオオハクチョウ駒ちゃんー鳥に魅せられた立場からということで、8月29日に浜田実弥子氏の講演会を行います。17ページ、動物園から、おびZooトークカフェについては、先月も行いましたが、今月も予定してございます。次にスポーツ振興室からは、全日本教員ソフトボール選手権大会が帯広で初開催ということで、8月1日から3日まで行われます。日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会が8月2日から12日まで行われますけれども、今年は4年目の開催となります。18ページ、全国実業団対抗テニス大会を8月28日から30日までの開催予定でございます。19ページ、4館連携事業では、百年記念館でちょうちょ展が8月8日から開催されます。これに関連します取組みで、博物館講座や図書館ではちょうちょ展、体験教室で標本づくりを予定してございます。最後に連携イベントとして、よりどりみどりがおかフェスタを8月9日に予定してございます。詳細につきましては、お手元にチラシを配付してございますのでご覧いただければと思います。説明は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

2点教えてください。学校教育指導室の事業で、地域で育てる・地域がつながる子ども応援！みらいカフェについて、子ども支援に関するものでは有意義だと思います。対象者は誰で、この4つの学校の他に地域でも行われるのか、今年度はこの4校なのか、教えていただきたいと思います。もう1点は、よりどりみどりがおかフェスタについて、地域の方々や子どもたちにとって、地域にある公共施設や文化施設等をつぶさに内容を知るには有意義なフェスタではないかと私も関心を持っている一人です。このチラシを見ると、テーマがあつたらどうかと思ったのと、去年の参加状況を教えていただければと思います。さらに盛り上がっていくと期待していますので、質問させていただきました。

村松企画監

私から地域で育てる・地域がつながる子ども応援！みらいカフェについてお答えいたします。この事業につきましては、子ども学校応援地域事業という新たに今年度から始まっております事業の一環として行うものでございます。その趣旨としまして、子どもたちに係わるボランティアの方々の横のつながりを深くしていきたいということで、この事業自体は子ども学校教育指導室だけではなくて、4部が係わっており、その中で旗を振っているのが私どもでございますが、今回事業の中の1つの目玉であるボランティアの研修という位置づけで開催するわけですが、ただ、研修という言葉が若干硬いイメージがありましたので、イメージを柔らかくして、ボランティアの方々やこれからボランティアに興味がある方々に集まっていたいていろいろなお話をし、子どもたちの未来のことで何か係われることはないかという、研修というよりも、ディスカッションというイメージの事業です。対象者につきましては、今回4地区に分けておりますけれど、全町内会に周知しておりますし、地域の保護者の方にも学校から周知してございます。特定の方という区切りはございませんので、地域の大人の興味のある方々として周知しております。4校の意味合いについては、新たな事業ということで、どれくらい集まるのか手探りの状態ですので、今回、地域で北、南というようなイメージで4校としております。今回の状況を見て、場合によっては、今年度さらにもう1回こういった取組みをしていきたいと考えてございますが、まず、今回4校の動きをみて、この後の取組みについて考えたいと思っております。以上です。

伊藤 委員
葛西調整監

ありがとうございました。

よりどりみどりがおかフェスタでございますが、この取組みは夏休み期間中に毎年開催してございます。子ども向けの夏休みの宿題にという意図を持ってやっておりまして、各館で体験的な催しをやっております。共通のテーマというお話については、今年度は共通のテーマはございませんが、来年度以降も引き続き開催していきたいと考えてございますので、そういったことが可能かどうか検討してまいりたいと考えてございます。昨年の参加者状況については、資料を持ち合わせておりませんので、次回の教育委員会会議でご報告させていただきたいと思っております。以上です。

田中委員長

私から1点だけ質問したいと思っております。スポーツ振興室の事業について、ものすごい取組みが多いと感じられました。特に目を引くのは法政大学の野球部だと思われました。続けていただきたいと言っても相手がいることなので、無理かもしれませんが、できれば続けていただきたいと思われました。何かお話いただけることがあればお願いします。

敦賀 室長

着目していただきありがとうございます。法政大学が帯広に来る

ことになったのは、これまでも法政大学は北海道の他の地域で夏季合宿をしておりました。仲介する方がいらっしゃって、ぜひ帯広でというお話をさしあげたところ、助監督が実際に帯広の森の球場や施設を見て、今まで気がつかなく残念であったということで、ぜひ来たいということでございました。今回、私たちも野球場の使用については調整させていただきまして、今回の状況を見て、また来ていただける可能性は非常に高いと思いますので、しっかり取組みをしたいと考えております。また、法政大学の地元の同窓会も相当期待をしておりますので、様々な交流がされるものと思います。以上です。

田中委員長

ぜひ、よろしく申し上げます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 課長

学校教育課に係ります寄附についてご報告いたします。議案書は本日差し替えでお手元に配付してございます。大阪市の銀座まるかん、柴村グループ代表、柴村恵美子様より、平成27年4月14日に図書5冊、5,400円相当を教育環境の一層の充実を図るとともに、生徒の読書活動に活用してもらうため、帯広第四中学校にご寄附いただきました。なお、帯広第四中学校の生徒全員にも同じ図書1冊をご寄附いただいております。以上です。

堀田センター長

学校給食センターに係わる寄附についてご報告いたします。東京都港区、ゼスプリインターナショナルジャパン株式会社代表取締役社長、安齋一朗様より、平成27年7月10日付でサンゴールドキウイ約7,100個、85万2千円相当を、児童生徒の健やかな成長を願い、学校給食の充実のためとしてご寄附いただきました。小学校へは7月10日、14日、中学校へは23日の給食時間に1人2分の1個のキウイを提供させていただいております。以上です。

増子 課長

文化課に係ります寄附についてご報告いたします。帯広市、ひばり永遠の会代表、竹山八重子様より、平成27年7月15日に現金20万円のご寄附をいただきました。風土に根ざした文化の振興のためという趣旨で、今後、ふるさと文化基金に積み立ててまいりたいと考えてございます。以上です。

葛西調整監

図書館の寄附についてご報告いたします。22ページになります。帯広市、帯広さくらライオンズクラブ会長、土谷節子様より、平成27年7月24日に児童図書17点、7万7,566円相当を青少年育成のためとして、ご寄附いただいたものでございます。なお、当クラブからは、平成18年よりご寄附いただいております。今回で10回目、総額89万9,929円となっております。以上です。

高橋 園長

動物園の2件の寄附についてご報告いたします。1件目、神奈川

県鎌倉市に在住の〇〇〇〇様より、平成27年7月5日に現金1万円をご寄附いただきました。動物園の運営のために活用していただきたいという趣旨で、動物の飼料の購入費に充てたいと考えてございます。2件目、帯広信用金庫理事長、増田正二様より、7月15日に音響機材一式、14万5,800円相当のご寄附をいただいております。帯広信用金庫創業100周年を記念して、おびひろ動物園の発展のために活用していただきたいという趣旨で、当園のイベント等で活用したいと考えております。なお、創業100周年のイベントとして、昨日7月26日には入園者の入園料を帯広信用金庫様が全額負担し、おびひろ動物園で遊ぼうという企画をしていただいております。時折小雨が降る天候でございましたが、2,500人を超える多くの入園者の皆さんに楽しい一日を提供していただきましたことをご報告いたします。以上です。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
田中委員長

ありません。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第5の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により非公開に、日程第6の案件については、同第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱います。

これより会議を非公開といたします。

日程第5、その他(3)帯広市立小中学校の適正配置の取組みについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

東堂 部長

それでは、帯広市立小中学校の適正配置の取組みについてご報告いたします。報告内容はお手元に配付のA3版資料、西帯広地区中学校適正配置の取組み結果及び裏面の今後の小中学校の適正配置に向けてであります。まず、西帯広地区中学校適正配置の取組み結果であります。1. 実施計画(原案)の作成経過であります。当初の方針の策定、計画の見直しの際に、西帯広地区の第二中、緑園中が適正配置の対象となっていたものでございます。平成26年度に実施計画の策定に向けた検討を進め、実施計画(原案)を作成し、教育委員会会議に報告後、所管委員会に報告し、地域説明会を行ったものでございます。続きまして、2. 地域説明会の状況でございますけれども、計3回、延べ12会場において行いました。適正規模、

適正配置の考え方、通学距離、地域コミュニティの観点などから多くの意見が出されてございます。これらを2つにまとめて、地域理解を得るに至らなかった背景と要因等を分析いたしました。左下の囲みと右上の囲みでございしますが、教育環境に関する主な意見、地域コミュニティや公共施設マネジメントに関する意見ということで、様々な意見がこのように出されております。次に(2)地域理解に至らなかった背景・要因等でございます。適正配置計画は平成18年に策定をして、5年後の平成22年度に見直しをしております。地域説明会で市内の各地域を回って、地区ごとの適正配置検討の対象校について説明をさせていただいた中では、二中、緑園中についても、適正配置を行うということで、22年度の見直しのときにも、地域説明会を行ったのですけれど、その後3年以上経過した中で、今回の地域説明会に入るまで、事前の説明がないままきたということがございます。第二中の廃校を前提とした統合案が提案されたこととか、適正配置計画の見直しにおいて、第二中、緑園中だけが現計画期間中に着手されることへの疑問など、理解を得るには至らなかったものでございます。次に適正規模等の認識の差異でございますが、適正規模は、中学校は12から18学級、11学級以下は適正規模でないということになりますけれど、適正配置の検討対象として9学級以下になったときは、その後の生徒数の減少状況を見て、検討するとしておりますけれど、地域説明会では、9学級あれば十分であるし、それがしばらく維持されるという意見や二中は元々大きな規模ではなく学年2クラスくらいの規模で、特に不都合はなかったし、なぜ統合を急ぐのかという意見、学校の適正規模の共通認識や統合後において、統合新校でどういった学校づくりをしていくか、私どもは翔陽中の事例を含めてお話をしましたけれど、今次統合による具体的な議論が深められなかったということがございます。通学区域と通学距離でございます。二中から緑園中までは、遠いところで3kmあり、徒歩で1時間かかるところもあり、生徒の負担が大きいことが多く出されました。私どもは1回目の説明会が終わって、そういった意見が多かったものですから、冬期間バスで通学支援できる方法がないか内部で検討しましたが、11月から3月まで一定の区域を対象に路線バス等による通学支援を2回目の説明会で提案させていただきましたが、それについて理解を得るに至らなかった状況でございます。それから、地域の歴史や将来像などについて、第二中学校は70年近い歴史があり、西帯広地域の住民にとりまして、学校への愛着や誇りがあり、第二中学校を残してほしいという意見が非常に多くございました。統廃合による地域の衰退の懸念や小学校等も含めて地域の将来がどうなっていくのか考えを求める意見も出されました。教育環境の充実の観点から私どもは統合を

進めたいというお話をしましたが、それだけでは理解や納得感を得るには至りませんでした。私どもは地域のご意見を聞く中で、このまま進めていくことは難しく、慎重に協議検討していく必要があると教育委員会会議でも報告させていただきましたが、昨年度提案した西帯広地区中学校適正配置実施計画（原案）につきましては、教育環境整備の必要性は共通理解にあると思えますけれども、実際には様々な意見が出されました。また、文部科学省の手引や教育環境の変化等があり、小中学校の適正配置を進めていく上で、新たな検討事項がありますことから、帯広市全体の適正配置の検討を進めていく中で改めて検討していくと考えております。裏面の今後の小中学校の適正配置に向けてですけれども、文部科学省の手引は今年1月に策定されてございます。文部科学省の手引においても、学校規模の適正化の基本的な考え方、学校統合に関して留意する点など参考とすべき事項もあることから、この手引を十分に参酌しながら、今後、取組みを進めていく必要があると考えてございます。4つの丸で示させていただきましたけれども、適正規模に関する基本的な考え方について、基本は教育的観点で、一定規模の児童生徒の集団、先生の配置など、一定の学校規模が必要であろうという点を踏まえながらも、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、統合の適否を検討していくこと、また、地域のコミュニティの核となっておりますので、丁寧に議論していくことが必要ではないかと手引でも触れております。そのほか、学校規模の適正化、望ましい学級数の考え方とか、学校統合に関しましては、保護者や地域の方々が小規模になることによって、どのような教育環境への影響があるのか、課題の可視化であるとか、統合することによって教育環境が良くなる部分をお互いに共有していくことが必要だと考えます。また、小規模校を存続させる場合、どうしても統合が難しいときは、小規模校の課題の緩和方策の検討が必要だと考えます。次に2については、特別支援教育の拡充や幼・保・小・中の連携推進ということで、この10年間で帯広市の教育環境の中では大きな変化がございまして。現在、特別支援学級はほぼ全校に設置している状況にあり、一定のスペースや教室の確保が必要となってきていることと、中学校区ごとにエリア・ファミリー構想に基づいた連携に取り組んでいるところでございます。また、小・中一貫ということで、国で小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が制度化されることとなり、今後、新しい教育制度を視野に入れた検討が必要である状況にございます。次に右側の3の地域の意見等を踏まえた課題認識ということで大きく5点にまとめております。コミュニティ及び地域の核となっている学校の適正配置の進め方、先ほどから言っておりますように、課題や将来像を共有して納得度の高い実施計画としてい

く検討、少子化が進む中でどうやって適正規模について、保護者や地域の方々に理解をしていただくか、学校ごとの個別の課題もあるかであろうかと思っておりますので、検討していかなくてはならないと思っております。地域的な部分では、通学距離は適正配置を進める上で重要な判断要素となりますので、児童生徒の負担や安全面等の十分な配慮も必要になってくると思っております。そのほか、公共施設マネジメントの計画策定に向けた検討も始まってございます。私どもとしては、児童生徒数の将来推計を基本に適正配置を進めていくことは基本だろうと考えておりますけれど、まちづくりの施策との関連や公共施設マネジメント、学校の長寿命化といった観点を含めた検討も合わせて必要と考えております。先ほども言ったような小中連携、小中一貫の観点からの検討、特別支援教育への適切な対応といった課題認識を持ちながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。今後の取り組みにつきましては、今申し上げたようなことで、国の制度改革の動向の研究等も合わせて、市民の方と小規模化に向けて考えなければならぬというところをどうやって共有していくか検討していかなければならないと考えております。次に向けて新たな考え方の構築に向けて、一定の方向性をまとめてまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

今のお話を聞いて大変理解する一人でありますけれど、これからの段取りとして、どういう形で公表されるのかということと、文部科学省から新たな指針が出て、新しい教育制度も次々出てきている段階ですので、改めて市内の適正配置等に関しては、それらを勘案しながら、見直す時期、グッドタイミングではないかと思っております。十分な時間をかけて多角的、多面的な考え方を取り入れた形で再提案、新たな案を作っていくことが望ましいと思っております。それから、懇談会を通して、多くの時間を割いてご苦労なされたことは重々分かっておりますけれど、地域理解に至らなかった背景・要因の中に、適正規模等の認識の差異のところ、9学級が維持される見込みから時期尚早ではないかという意見がありましたが、この時期尚早というのは、いずれは適正配置の形になってもいいという意味合いの時期尚早だったのかということと、もう1つは、主な意見の中で、統合のメリットを具体的に示してほしいということですが、どの程度市側はメリットを話されたのか、共通理解に至らなかったということですが、未来ある子どもたちのことを熱っぽく語っていただければ、分かっていた部分もあったのではないかと思います。もう少し詳しくお話していただければと思います。

東堂 部長

まず、今回の実施計画（原案）の取扱いについてですが、この教育委員会会議の中でも、適正配置を進めていく上で実施計画を

策定し、地域説明に入って、説明していく中でご理解をいただいて、成案化して実施していく流れで進んでいたものですが、最初の原案を地域に提示して、なかなか理解を得られず、今、そのままの状態です。私どもはこの後、教育委員会会議、所管委員会でも報告し、なおかつ、地域に対して、どういった扱いが説明していかなければならないと考えております。原案として提示したものは、様々な意見等もあり、いろいろな状況もあり、全市検討の中で、説明していかなければならないと考えてございます。それから、認識の差異のところの9学級のところですが、1学年2学級で十分だという意見もあったり、10年後までいくと、学年2学級に生じるとお示ししたのですが、そこについても9学級でも十分だし、学年2学級でも十分ではないか、それ以下になれば問題があるけれど、まだ、そこまではいっていないという意見であると私どもは捉えております。それから、統合することによるメリットについて、適正配置の方針なりに書いてございますが、小規模校と大規模校のそれぞれの良さ、それぞれのメリット、デメリットのお話もさせていただき、小規模校の良さはあると認めながらも、ただ、ある程度の規模の中でも、小規模校としての良さはそこで発揮していける。少人数指導とか、柔軟にいろいろな形でやっていけるというお話もさせていただきましたが、地域の方々の意見の中では、実際に統合したときに、どういう学校を作っていくのだろうか、例えば、健常の子どもたちだけではなくて、障害を持った子どもたちにとっても、統合してこういった面でプラスになるなど具体的なものがないのかという意見もありました。私ども翔陽中の例やアンケート結果などに触れながら、ある程度の規模で、子どもたちにとっては部活動の選択肢も広がるし、その方がいいのではないかとこのお話もしたのでありますが、結果的にはそのような状況になったということでございます。以上です。

伊藤 委員
藤澤 委員

よく分かりました。ありがとうございます。

私は説明会に出た者として、一番感じたことは、もう決まったことのように出されたことに理解が得られない原因があったと思います。いろいろな統合のメリットを聞かされても、その場に来られている方々は反対という前提で来ている方も多い印象で、いいことを聞かされても納得できないということがあったのではと思います。一番は実際に係わる現在小学生の保護者が何年後かに中学校で統合となるわけですから、その保護者の方の集まりがあまりなかったような気がします。もう少し、実際に係わる方々を中心に据えた方がいいと思いました。私は開西小学校で参加しました。ある保護者の方は、こうなってしまふんだということで、スケジュール的なことを質問した方もいらっしやって、まるっきり反対の方ばかりではな

くて、反対、賛成よりも、そうなるならそれでいいという方もいらっしゃるので、今回の説明会では、反対の方の意見が多くあり、ストップしてしまった印象ですけれど、もう少し地域への話の持つて行き方を慎重に考えるとよかったのではと思います。生徒によっては統合してもいいという生徒もいると思いますので、通う生徒にも意見を聞ける機会があったらよかったと思いました。今はストップした状態ですけれど、反対意見の方のお話だけではなく、そうじゃないと思う方もいるということを含み上げていただくと、また、違った形になると思います。二中の地域の方々は学校がなくなるというイメージが強いものですから、そういったところも考慮して進めていただけないかと感じました。

東堂 部長

地域説明会には、保護者向けには必ず子どもさんを通じて開催案内のチラシを渡し、地域の方には回覧で周知しております。同じ場所でお話を聞くという形でしたが、私どもも今回やってみて、これから対象となる小学生の親御さんは最初の説明会は割に多くいたのですが、2回目以降は少なくなったこともありました。持っていき方なり、地域ともっと丁寧なキャッチボールをしながらやっていかなければならないと考えておりますし、より広く意見を聴取することについて、今後の課題意識や検討事項の中でも、地域の方々と共有していくか、どう意見を取り入れていくか検討してまいりたいと考えております。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。
これより会議を秘密会といたします。

(以下、非公開)

田中委員長

事務局からの説明は以上であります。この際各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になれば、本日予定されておりました案件は、すべて終了しました。

以上で平成27年第12回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。